

# 「はなやか関西 関西文化の魅力発信シンポジウム（仮称）」 開催業務企画提案 募集要領

## 1 募集の趣旨

関西広域連合では、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた関西文化の国内外への発信強化等について、「はなやか関西・文化戦略会議」を中心に検討を進めています。

2020年に向けて関西は文化で盛り上がるという気運を醸成するとともに、シンポジウムの企画、制作、運営等を通して関西で活躍する人材を育成するため、「はなやか関西 関西文化の魅力発信シンポジウム（仮称）」を開催し、その開催業務について企画提案（プロポーザル）を募集します。

## 2 業務の概要

### (1) 委託業務名

「はなやか関西 関西文化の魅力発信シンポジウム（仮称）」開催業務

### (2) 委託業務期間

契約の日から、事業実施の1か月後又は平成28年3月31日のいずれか早い日まで。

### (3) 委託予定額（上限）

委託金の上限（関西広域連合が支払う上限価格）は、1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

## 3 応募資格

個人・グループ・法人、国籍、年齢の制限はありません。ただし、次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に掲げる者でないこと。
- (2) 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている法人ではないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (4) 関西広域連合を構成する2府5県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県。以下「構成府県」という。）内に事業の拠点（法人にあっては、本店のほか支店、出張所等を含む。個人・グループにあっては住居、活動拠点等）を有する者。
- (5) (4)の事業の拠点の存する構成府県及び京都市、大阪市、神戸市、堺市（以下、「構成団体」という。）の税金を完納していること。
- (6) 構成団体の指名停止措置を受けていないこと。

## 4 応募手続

### (1) 応募方法

提案書等の提出をもって本募集に応募したものとする。

(2) 企画提案書作成に関する質疑応答

質問期限：平成27年7月17日（金）午後5時まで（必着）

質問方法：郵送、FAX、電子メール（FAXの場合は、電話連絡のこと。）で（4）の提出先に提出

質問様式：任意であるが、以下の項目を明記のこと。

- ・ 件名は「「はなやか関西 関西文化の魅力発信シンポジウム（仮称）」開催業務企画提案に関する質問」とすること。
- ・ 質問者の会社・団体名、氏名、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを記載すること。
- ・ 企画提案書の審査に係る質問には回答できません。

回答方法：平成27年7月24日（金）までに関西広域連合のホームページに掲載する。

(3) 提案書等の作成方法

指定の提案書に関西広域連合のホームページ

(<http://www.kouiki-kansai.jp/contents.php?id=2009>) よりダウンロードし、必要事項を記入した上、別記に掲げる書類とともに提出する。

(4) 提案書等の提出期限及び提出先

提出期限：平成27年8月14日（金）午後5時まで（必着）

提出方法：郵送又は電子メール（容量は3MB以下）

提出先：関西広域連合広域観光・文化振興局文化企画課

（京都府文化スポーツ部文化交流事業課）

「はなやか関西 関西文化の魅力発信シンポジウム（仮称）」開催業務企画提案 募集係

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話 075-414-4287 FAX 075-414-4223

電子メール bunkakoryu@pref.kyoto.lg.jp

## 5 審査方法等

以下に定めるところにより開催する審査会において、提出された提案書等を基にその内容を総合的に審査する。

(1) 審査方法

提案書に対する審査は、提出された書面により関西広域連合が設置する審査会が行う。審査に当たっては、以下の評価項目により各審査員がその内容を採点し、最優秀提案者を特定する。審査会は非公開とし、審査内容に関する質問や異議は一切受け付けない。

※評価項目

企画内容の的確性・独創性・実現性・集客性、費用対効果

(2) 審査結果

審査結果については、最優秀提案者を特定後、企画提案に応募された全ての応募者に、それぞれ審査結果を通知する。（平成27年9月中旬予定）

(3) 審査対象からの除外

次のいずれかに該当するものは失格とする。

- ① 「3 応募資格」を満たしていない者
  - ② 提出書類に虚偽の記載をした者
  - ③ その他審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った者
- (4) 応募者が一者であった場合の取扱い  
応募者が一者であった場合についても、その提案内容を審査会において審査した上で、採否を決定する。

## 6 提案内容に関する基本的事項

### (1) 提案内容の修正等

本提案書は、応募者の企画力等を判断するために行うものであり、最優秀提案者に選定された場合でも、提案内容の全ての実施を約束するものではなく、また、提案内容の一部を変更して実施する場合がある。

### (2) 成果物及び構成素材に関わる知的財産権の取扱い

成果物及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は、最優秀提案者が納品前に処理を行うこととし、その経費は委託費に含むものとする。本事業に関する著作権（制作過程で作られた素材等の著作権も含む。）その他の権利は、全て関西広域連合に帰属するものとする。

### (3) 実施される事業に関する印刷物には、はなやか関西シンボルマークを掲載すること。また、文化庁の助成を受けた旨を明記（平成27年度文化芸術振興費補助金（文化芸術による地域活性化・国際推進事業））するとともに指定のシンボルマークを掲載すること。

## 7 その他

- (1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提案書作成のために関西広域連合から受領した全ての資料は、関西広域連合の許諾を得ないで、公表し、又は使用してはならない。
- (4) 最優秀提案者の氏名又は団体名は公表できるものとする。

別記 (4 (3) 提出する書類関係)

提出書類名	備 考
企画提案書	指定の提案書を関西広域連合のホームページ ( <a href="http://www.kouiki-kansai.jp/contents.php?id=4">http://www.kouiki-kansai.jp/contents.php?id=4</a> ) から ダウンロードし、必要事項を記入のこと。
提案者概要・実績調書	企画の主体となる個人又は団体の概要及び本業務又は本業務に類似したイベントの開催実績（開催年、イベント名称、主催者、規模）
開催までのスケジュール表	様式自由
収支予算見積書	別添「「はなやか関西 関西文化の魅力発信シンポジウム（仮称）」のイメージ」に記載の項目ごとに積算内容を明記（消費税込み）のこと。なお、見積の根拠となる積算内容数量の明細を添付（内訳は消費税抜き）することとし、2（3）の記載内容にあった見積書とすること
関連資料	その他事業内容のわかる補助資料

※最優秀提案者特定後、契約に先立ち、3（5）を証明するものとして、納税証明書を提出すること

## 「はなやか関西 関西文化の魅力発信シンポジウム（仮称）」のイメージ

### 1 「はなやか関西 関西文化の魅力発信（仮称）」シンポジウムの開催

#### (1) 趣旨

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国（文部科学省）では、日本全国で20万件のイベント、5万人の参加アーティスト、5,000万人の総参加者数による文化プログラムの実施を目指している。関西広域連合では、いち早く2020年に向けて関西が文化で盛り上がっていくという気運を醸成するとともに、国内のみならず海外にも関西文化の魅力を発信するため、「はなやか関西 関西文化の魅力発信シンポジウム（仮称）」を開催する。

#### (2) 実施場所

関西広域連合を構成する府県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、及び徳島県）内のホール等。

#### (3) 実施期間等

- ・平成27年12月1日（火）～平成28年2月29日（月）に実施すること。  
（対象期間外での実施に関しては要相談。但し平成27年度内に限る。）
- ・原則1日での実施（3時間程度）

#### (4) 参加人数

概ね200人以上が参加できること。

#### (5) プログラム

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、関西が文化で盛り上がっていくという気運を醸成できるような内容とすること。
- ・国内のみならず海外にも関西文化の魅力を発信する視点を盛り込むこと。
- ・パネルディスカッションは、東京オリンピック・パラリンピックに向けた関西文化の魅力発信についての内容とし、関西文化の魅力を発信できるパフォーマンスや講演を行うこと。なお、パネルディスカッションは必ず実施し、パフォーマンス及び講演はいずれかを実施、又は両方を実施すること。

#### ※シンポジウムの構成例

時間	内容
30分	パフォーマンス
10分	休憩
30分	講演
20分	休憩
90分	パネルディスカッション

### 2 業務委託について

## (1) 目的

「はなやか関西 関西文化の魅力発信シンポジウム（仮称）」の企画、制作、運営等を通して、関西で活躍する人材を育成する。

## (2) 業務委託内容

### ア 企画立案

- ・東京オリンピック・パラリンピックに向けた関西での関西文化の魅力発信についてのパネルディスカッションを企画し、出演者の人選、調整等を行うこと。
- ・関西文化の魅力を発信できるパフォーマンスや講演を企画し、出演者の人選、調整等を行うこと。
- ・シンポジウム全体の演出を行うこと。

### イ 会場設営

- ・ステージには、看板、プログラム案内板、映像・音響・照明機器を設置し、必要な装飾を施すこと。
- ・当日は、司会、舞台転換、機器操作等のための人員を配置すること。

### ウ 広報

- ・シンポジウム開催告知を行うこと。
- ・開催告知チラシ、当日配布リーフレットを作成すること。
- ・開催告知チラシについては、計 10,000 部作成のうえ、8,000 部は関西広域連合に納品し、2,000 部を適宜配布すること。
- ・詳細な掲載内容については、関西広域連合と別途協議の上決定すること。
- ・デザインの著作権は関西広域連合に属するものとし、印刷に使用する最終版の版下をPDF及びJPGの両形式で関西広域連合へ提出すること。

### エ 運営

- ・参加者の募集及び受付を行うこと。
- ・会場管理者等に係る申請手続き及び調整を行うこと。
- ・会場内の十分な安全確保や本シンポジウムの円滑な運営が図れるよう取組を行うとともに会場管理者と十分な調整を図ること。
- ・イベント保険への加入及び当日における安全管理を含めた運営を行うこと。
- ・参加者へのアンケートを実施すること。（様式は問わないが実施報告書に反映のこと）
- ・実施報告書を作成すること。
- ・その他本事業の実施にあたり必要な業務を行うこと。

### オ その他

- ・企画立案・会場設営・運営の具体化や本書類に定めのない事項については、関西広域連合と協議の上決定すること。